

- ・保険者の債権を確保するための契約となるので、加害者側に国保法、介護保険法、高齢者医療確保法の趣旨をよく理解させること。
- ・誓約者、連帯保証人の印鑑証明書を必ず1通ずつ添付させること。（任意保険がある場合は省略する。）

誓約書

令和 ○年 ○月 ○日 事故発生場所 における交通事故等により 加害者名 が 被害者名 様を

国民健康保険 保険給付
負傷させました。この事故等により被害者が介護保険から受けた介護給付については
高齢者の医療 医療給付

国民健康保険法第64条第1項
介護保険法第21条第1項の規定により 輪島市 が負担した額を必ず納付する
高齢者医療の確保に関する法律 第58条第1項

ことを保証人連署のうえ誓約いたします。

令和 ○年 ○月 ○日

輪島市長 様

損害賠償金支払義務者

住 所 ▲▲市★★1-1

未成年者の場合は親権者が誓約者となる。

氏 名 輪島 太郎 ㊟

連帯保証人

住 所

加害者が被用者、使用者関係にある場合、使用者が保証人となる。

氏 名 ㊟